

「まん延防止等重点措置の適用」に伴う 日建連中国支部の事務局体制に関するお知らせ

2022年1月11日

一般社団法人 日本建設業連合会 中国支部

今般、新型コロナウイルスによる感染者数の急速な拡大を受けて、「まん延防止等重点措置の適用」が決定し、広島県からの要請を受け、中国支部は以下の体制により、事業活動を行いますので、お知らせいたします。

皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

1. 事業継続体制

- 1) 月曜から金曜日の就業時間(8:45～17:15)に職員1名～2名が事業継続要員として事務所に出勤し、主として、国土交通省など関係行政機関や会員企業等との連絡調整業務を実施いたします。
- 2) 本事業継続体制は、まん延防止等重点措置の適用が解除されるまでとします。
- 3) 事業継続要員は、感染防止対策として時差出勤など行い出勤します。
- 4) 事業継続要員以外の職員については、原則、テレワーク及び自宅待機とします。

2. その他

- 1) 事業継続体制を構築している間は、事業継続要員が電話、FAXに対応いたします。また、自宅待機中の職員への連絡も取り次ぎます。

【連絡先】

電話番号 082-243-3017 FAX 082-242-2380

以上